

タクシー事業者以外の者が実施するライドシェア事業の 新たな法制度に関する緊急要望

ドア・ツー・ドア輸送を担うタクシーは、ビジネスや観光はもとより高齢者の通院や買い物等に欠かせない移動手段の一つとして、バス等とともに地域の経済や社会、日常生活を支えている。

しかし、人口減少・高齢化が進む中、いわゆる 2024 年問題も重なりタクシーやバスをはじめ運転手不足はますます深刻化しており、地方においては、交通事業者の廃業・撤退等によって、生活交通の維持が困難な状況となっているほか、観光地においては、インバウンド回復等に伴う移動需要の増加に対応できない地域がある。

こうした情勢を踏まえて、昨年 12 月に全国知事会が行った「これからの時代に対応した移動手段の確保に向けた特別要望」等を受け、斉藤国土交通大臣のリーダーシップのもと、自家用有償旅客運送が規制緩和され、本年 4 月から新たに自家用車活用事業が開始されたことは感謝するものである。

また、タクシー事業者以外の者が実施するライドシェア事業の新たな法制度に関する議論も現在行われているところであるが、過去に命を預かる交通事業の急激な規制緩和により安全の確保が十分に図られていない事業者が参入した結果、高速ツアーバスの痛ましい事故が複数発生し、多くの命を奪うといった悲惨な結果を招いたことを教訓とし、自動車で旅客運送する際の安全性の確保を大前提とすべきである。そのため、万が一、事故が発生した際の責任の所在をドライバー個人に帰属させることなく、また、いわゆるギグワークによる労働環境の悪化やドライバーの非正規労働を助長するものとならないようタクシー事業者や地域の声を丁寧に汲み取りながら、十分に議論することが重要である。

都市部、地方、観光地等、各地域において公共交通の実情は多様であることから、自家用車活用事業における運用状況の検証結果を踏まえ、地域の実情を反映できる制度とし、全国一律の規制緩和は拙速を避けて行うことが重要である。とりわけ、大阪・関西万博といった大規模イベントにおいては一時的な移動需要の急増でタクシーが著しく不足することが想定されることから、円滑な移動の確保は極めて重要である。

よって、国における、様々な地域の実情に応じた移動需要への対応と安全性の確保を両立する新たな法制度に関する議論とその普及に向け、国民の命と安全、豊かな暮らしと労働環境を守る責務を持つ知事で構成される知事会として、下記を要望する。

記

- 1 本年4月から制度化された自家用車活用事業について、安全性の確保やドライバーの労務管理、地域におけるタクシーの需給状況等を把握、検証し、公表するとともに、地域の実情に応じて必要な見直しを行うこと。
- 2 とりわけ、大阪・関西万博の開催期間中、大阪において円滑な移動が確保されるよう、速やかに更なる規制緩和等を行うことにより、爆発的に増加する移動需要への対応策を講じること。
- 3 新たな法制度の議論にあたっては、国民の命と安全、豊かな暮らしと労働環境を守るため安全性の確保を大前提として、自家用車活用事業における運用状況の検証結果や、地域によって公共交通の実情は異なることを踏まえ、地域の実情を反映できる制度とし、全国一律の規制緩和は拙速を避けて行うこと。
- 4 自家用有償旅客運送や自家用車活用事業など移動手段の確保に向けた交通施策に関するノウハウを十分に有していない基礎自治体が多いことから、国は都道府県と連携し、地方と一体となって一層の持続可能な地域交通ネットワークの確保・充実に向けて取り組むこと。

令和6年6月13日

全国知事会

会 長 宮城県知事 村井 嘉浩

国土交通・観光常任委員会

委員長 新潟県知事 花角 英世